平成３０年２月

置賜広域行政事務組合議会

定 例 会 会 議 録

平成３０年２月２３日

置賜広域行政事務組合

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

出欠議員氏名

出席議員（２３名）

１番	島軒純一 議員	２番	鳥海隆太 議員
３番	島貫宏幸 議員	４番	渋谷佐輔 議員
５番	赤間㭍広 議員	６番	宇津木正紀 議員
７番	田中貞一 議員	８番	川合猛 議員
９番	高橋一郎 議員	１０番	近野誠 議員
１１番	直島義友 議員	１３番	加藤俊一 議員
１４番	神村建二 議員	１５番	伊藤進 議員
１６番	遠藤幸一 議員	１７番	関千鶴子 議員
１８番	今野正明 議員	１９番	後藤惠一郎 議員
２０番	嶋貫栄助 議員	２１番	井上南 議員
２２番	高野健人 議員	２３番	安部春美 議員
２４番	遠藤和彦 議員		

欠席議員（なし）

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

出席要求による出席者職氏名

理事長米沢市長	中川勝	代表監査委員	濱田俊明
会計管理者	船山弘行	事務局長	八幡伸弥
消防長	鈴木敏幸	事務局総務課長	髙橋賢
事務局総務課広域連携主幹	梅津憲司	事務局施設課長	髙橋正幸
事務局施設課業務主幹	山口敬次郎	米沢クリーンセンター所長	金子修
長井クリーンセンター所長	饗岡弘明	南陽クリーンセンター所長	我妻潤一
南陽やすらぎ荘長	髙橋良明	千代田クリーンセンター所長	安部実
消防次長兼消防総務課長	髙橋雄二	消防次長兼米沢消防署長	樋口洋介
消防次長兼南陽消防署長	渡部恭介	消防本部予防課長	鈴木正志
消防本部警防課長	数見等	消防本部通信指令課長	青木克浩
消防本部救急救助主幹	赤井橋政広	高畠消防署長	山口孝
川西消防署長	新藤兼一		

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

出席した事務局職員職氏名

議会書記長	高野正雄	議会主幹	三原幸夫
事務局総務課長補佐	石川和規		

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

議　会　定　例　会　議　事　日　程

日 程 第 １	会議録署名議員の指名	
日 程 第 ２	会期の決定	
日 程 第 ３	一般質問	
日 程 第 ４	議 第 １ 号	置賜広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
日 程 第 ５	議 第 ２ 号	置賜広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
日 程 第 ６	議 第 ３ 号	置賜広域行政事務組合基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について
日 程 第 ７	議 第 ４ 号	置賜広域行政事務組合養護老人ホーム設置条例の一部改正について
日 程 第 ８	議 第 ５ 号	平成２９年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第４号）
日 程 第 ９	議 第 ６ 号	平成２９年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計補正予算（第１号）
日程第１０	議 第 ７ 号	平成２９年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第４号）
日程第１１	議 第 ８ 号	平成３０年度置賜広域行政事務組合一般会計予算
日程第１２	議 第 ９ 号	平成３０年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計予算
日程第１３	議第１０号	平成３０年度置賜広域行政事務組合消防特別会計予算
追 加 日 程		閉会中の継続調査について

午後２時００分　開会

○遠藤幸一議長　ご参集、誠にご苦労様です。

本日の会議に欠席通告の議員は、ございません。

よって、ただいまの出席議員は２３名であります。

去る２月１６日招集告示されました平成３０年２月置賜広域行政事務組合議会定例会は、ここに成立いたしました。

ただいまから、平成３０年２月定例会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により進めます。

日程第１　会議録署名議員の指名

○遠藤幸一議長　日程第１、会議録署名議員の指名についてでありますが、会議規則第８８条の規定により指名いたします。

１番　島　軒　純　一　議員
１０番　近　野　　誠　議員
２１番　井　上　　南　議員

以上３名の方にお願いいたします。

日程第２　会期の決定

○遠藤幸一議長　次に、日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を、本日１日間と定めたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤幸一議長　ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日１日間と決定いたしました。

午後２時０１分　休憩

○遠藤幸一議長　ここで、暫時休憩いたします。

〔２番　鳥海隆太　議員　質問席に移動〕

午後２時０２分　再開

○遠藤幸一議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第３　一般質問

○遠藤幸一議長　日程第３、一般質問を行います。

質問を許可いたします。

２番、鳥海隆太議員。

〔２番　鳥海隆太　議員　登壇〕

○２番（鳥海隆太議員）　米沢市議会の鳥海隆太でございます。置広議会で何回目かの質問になります。この時期といいますと、まだ雪がだいぶ残っております。しかしながらその雪も、ここ２、３日晴れ間が続きまして、下の方から溶け始めている状態でありますし、この雪を見ながら置広議会に挑みますと、置広の中で雪の対策、除雪や排雪、融雪など、何かできないものかといつも考えている次第でありますが、今回はその雪に対する質問ではありませんけれども、消防に関する質問をさせていただきたいと思います。要旨にもありますように、私の質問は、建設予定である米沢消防署の構成市町分担金についての質問でございます。先の１０か年計画の中に、最後の方でしたけれども、米沢消防署の建て替えを計画してあったわけですけれども、高畠、南陽、また川西等々、また機材の入れ替えなどを計画して、順調に進んできたわけであります。しかし途中で、米沢消防署を計画から外さざるを得なくなったという事態になったわけであります。その計画の中に、スケジュールや金額などいろいろ書かれていたわけですけれども、この間の全協で、分担金の若干詳しい部分が載った資料が、補足資料として出て参りました。そのとき示された金額、米沢市におきましては１２億円だったわけですが、この金額、認識に若干相違があるかもしれないのですが、１０か年計画の中でも同様の計画だったのか、出されたのは将来的なものだったのかが、１番目の質問であります。２つ目の質問といたしましては、将来的な建設に関わる総事業費が、今後、業界の中では単価の上がったり下がったりが激しいようで、そういうものも見込まれたものだったかお聞きしたいと思います。３番目の質問は、１０か年計画中で計算されておりました起債はどの程度だったのかお聞きしたい、そして私の質問の最後、４つ目ですけれども、これはしっかりと皆さんに聞いていただいて、しっかりと記録に残していただきたいと思うのですが、将来建設するとなったときの関係市町の分担金、これが１０か年計画の額よりも高騰するだろうと思っておりますし、その分担金の金額、これはすべて了解していただいているのかどうなのか、おそらく了解していただいていると思いますが、その辺も確認させていただきたいと思います。置広の性質上、関係する市町は事業に対して分担金ということで、割り振って負担していただくとは認識しておりますけれども、しかしながらこの米沢消防署、将来的には１２億円以上になるだろうと予想しておりますし、いざ建設となったときに、そういう決まりのもと、粛々と進めていただきたいという思いもありますし、市民の皆さんにもぜひ、こういう金額で進んでいくということを我々はしっかりとお伝えしなければいけない。これは議員の務めであると私は思い、今回、壇上に立たせていただいた次第であります。先の全協の中でも同じような質問をさせていただきました。そのときに補足資料もいただきました。ここで、そのとき補足資料で出された、米沢消防署が建設されたときの分担金の額を、もう一度この場で読み上げさせていただきたいと思います。米沢消防署、約１２億円かかります。１０か年計画の中ではですね。それで、米沢市の分担金が約５億７，０００万円、南陽市さんにおかれましては２億６，０００万円、高畠町さんにおかれましては２億１，０００万円、川西町さんにおかれましては１億６，０００万円という金額であります。この金額だけをみますと、建てられるのではないかと思ったり、構成市町の住民の方々のいろいろな要望がある中で、こういうこともできるのではないかと思う次第ではありますけれども、置広の性質上、粛々とお願いしなければいけない金額だなと感じております。そういう部分をすべて理解していただいて、了解していただいたのだろうという部分をご答弁願えればと

思いますし、今回はその部分をしっかりと記録に残しておかなければいけないという思いから、壇上に立たせていただきました。以上、壇上からの質問となりますが、ご答弁よろしくお願いいたします。

○遠藤幸一議長　答弁を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長　登壇〕

○中川勝理事長　ただいまの鳥海隆太議員のご質問にお答えいたします。

ご質問をいただきました米沢消防署については、置賜広域行政事務組合消防１０か年整備計画において、平成３２年度及び平成３３年度の２か年で整備する予定とし、その建設用地については、米沢市から借り受ける必要があること、また、場所については、通信指令センターの隣接地に限定されるという条件でありました。

これに関して、米沢市役所庁舎の耐震化または改築についての方針が定まっていなかったため、本組合に対し、その整備については、猶予をもって見直してほしい旨の申し入れがあり、また、耐震診断によって庁舎の耐震性は確保されているとの結果から、理事会での議論を経て計画を見直し、計画から削除したところであります。

このため、当面は庁舎の維持管理と機能維持に努めながら継続使用し、今後は、平成３５年度から平成４４年度までを期間とする、次期、消防１０か年整備計画に盛り込むことが可能か、関係市町とも協議を重ねながら、検討して参りたいと考えております。

ご質問のありました、米沢消防署の整備を行う場合の市町分担金に対する各市町の理解についてでありますが、現時点で、整備に係る時期や事業費が不確定でありますので、具体的な金額での合意はしていないという状況であります。

今後、時期が明確になるに従い、事業費、事業内容を十分に精査し、広域の事業、２市２町の負担として、理事会において協議、推進していくものと認識しておりますので、ご了承賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

私からは以上であります。

○遠藤幸一議長　八幡事務局長。

〔八幡伸弥事務局長　登壇〕

○八幡伸弥事務局長　私からは、ただいまのご質問のうち、１０か年整備計画における試算、将来的な建設費の変化、また、起債の詳細の３点についてお答えいたします。

はじめに、１点目の１０か年整備計画における試算についてでありますが、先日の全員協議会においてお示しした、将来、米沢消防署の整備を行った場合の事業費と市町分担金につきましては、１０か年整備計画において計画していた事業費に、起債償還利子を加算したものでありまして、基礎となる事業費は同じでございます。

次に、２点目の将来的な建設費の変化についてでありますが、先般お示しした資料には、この部分を見込んでおりませんけれども、内部では、これまでの庁舎整備に係る契約額を参考に、建設コストの変動についても、ある程度の想定、試算を行い、協議をしているところでございます。

次に、３点目の起債の詳細についてでありますが、本事業は、起債のメニューとして、一般事業債及び公共施設等適正管理推進事業債を活用し、充当率につきましては、当初計画においては７５％、額にして約８億円を見込んでおりましたが、今回、資料を作成するにあたり、山形県の担当課にあらためて確認したところ、広域化に係るものに該当するこ

とが明らかになったため、充当率９０％、額にして約９億９，４００万円を見込んでおり、先般お示しした資料の市町分担金につきましても、それを基礎に算出したところでございます。

私からは以上でございます。

○遠藤幸一議長　鳥海隆太議員。

○２番（鳥海隆太議員）　ご答弁いただきましてありがとうございました。ただいま理事長から理事会についてのお答えがありましたが、将来的に金額は合意されていないという答弁であったわけなんですけれども、質問の４番目のところなんですけれども、建設するという部分はしっかりと了解していただいているのか、分担金がしっかりと明示されたら、その分担金もしっかりと了解しますということだったのかどうなのかを再度お聞きしたいと思います。あと、事務局長からご答弁があったわけなんですけれども、起債を見込んでいたということでありまして、外したことによってそれがなくなったということを考えますと、その分、負担も増えたという認識で間違いないですね。

○遠藤幸一議長　中川理事長。

○中川勝理事長　先ほども申し上げましたけれども、これは廃止するものではございません。計画を一時引き延ばしと言いますか、見直しということでありまして、消防本部の建設は今後状況を判断しながら、しっかりやっていくということであります。

○遠藤幸一議長　八幡事務局長。

○八幡伸弥事務局長　私からは２点目の起債の関係についてお答えさせていただきます。鳥海議員からご質問があった部分につきましては、おそらく交付税の部分だと理解してございます。ただいまの答弁の中で申し上げました起債につきましては、交付税措置がないものということになりますので、市町分担金につきましても、その部分のご負担をお願いするということでご理解をお願いいたします。

○遠藤幸一議長　鳥海隆太議員。

○２番（鳥海隆太議員）　はっきりとは仰らなかったわけなんですけれども、やはり延ばした分、負担が大きくなったということであると思ったことと、理事長にもう一度確認したいのですが、理事会の中でしっかりと、その時は分担するという理解でよろしいでしょうかということを再度お聞きしたいと思います。

○遠藤幸一議長　中川理事長。

○中川勝理事長　分担金につきましては、置広の事業はすべてルール分で決められておりますので、その際にどの程度の額になるかも含めて、ルール分の変更はないものと理解しております。

○遠藤幸一議長　以上で、２番、鳥海隆太議員の一般質問を終了いたします。

午後２時２１分　休憩

○遠藤幸一議長　ここで、暫時休憩いたします。

〔２番　鳥海隆太　議員　自席に移動〕

午後２時２２分　再開

○遠藤幸一議長　　休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第４　議第１号　置賜広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

○遠藤幸一議長　次に、日程第４、議第１号置賜広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長　登壇〕

○中川勝理事長　ただいま上程になりました議第１号置賜広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、国家公務員に準じ、末梢血幹細胞移植に係る検査、入院等の期間を特別休暇として承認するとともに、特別休暇の承認基準における子の範囲を拡大しようとするほか、規定の整備を図るため提案するものであります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

○遠藤幸一議長　ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤幸一議長　質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第１号を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤幸一議長　ご異議なしと認めます。

よって、議第１号は原案のとおり決しました。

日程第５　議第２号　置賜広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

○遠藤幸一議長　次に、日程第５、議第２号置賜広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長　登壇〕

○中川勝理事長　ただいま上程になりました議第２号置賜広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、国家公務員に準じ、育児休業の再度の取得、育児休業の期間の再度の延長等ができる特別の事情を追加しようとするほか、規定の整備を図るため提案するものであります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

○遠藤幸一議長　ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤幸一議長　質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第２号を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤幸一議長　ご異議なしと認めます。

よって、議第２号は原案のとおり決しました。

日程第６　議第３号　置賜広域行政事務組合基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について

○遠藤幸一議長　次に、日程第６、議第３号置賜広域行政事務組合基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長　登壇〕

○中川勝理事長　ただいま上程になりました議第３号置賜広域行政事務組合基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、余熱利用施設整備基金及びごみ処理施設整備基金を統合し、新たに余熱利用施設等整備基金を設置するとともに、指定ごみ袋子育て支援事業基金に再生資源有価物売払収入を積み立てるため提案するものであります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

○遠藤幸一議長　ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤幸一議長　質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第３号を原案のとおり決するにご異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○遠藤幸一議長　ご異議なしと認めます。
よって、議第３号は原案のとおり決しました。

……

日程第７　議第４号　置賜広域行政事務組合養護老人ホーム設置条例の一部改正について

○遠藤幸一議長　次に、日程第７、議第４号置賜広域行政事務組合養護老人ホーム設置条例の一部改正についてを議題といたします。
この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。
〔中川勝理事長　登壇〕
○中川勝理事長　ただいま上程になりました議第４号置賜広域行政事務組合養護老人ホーム設置条例の一部改正について説明いたします。
本案は、養護老人ホームの入所定員を減員しようとするほか、規定の整備を図るため提案するものであります。
よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。
○遠藤幸一議長　ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○遠藤幸一議長　質疑がございませんので、質疑を終結いたします。
これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。
お諮りいたします。
議第４号を原案のとおり決するにご異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○遠藤幸一議長　ご異議なしと認めます。
よって、議第４号は原案のとおり決しました。

……

日程第８　議第５号　平成２９年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第４号）
日程第９　議第６号　平成２９年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計補正予算（第１号）
日程第１０　議第７号　平成２９年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第４号）

○遠藤幸一議長　次に、日程第８、議第５号平成２９年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第４号）、日程第９、議第６号平成２９年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村

圏事業費特別会計補正予算（第１号）及び日程第１０、議第７号平成２９年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第４号）の３件は、議事の都合により一括議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長　登壇〕

○中川勝理事長　ただいま上程になりました議第５号、議第６号及び議第７号について、一括して説明いたします。

はじめに、議第５号平成２９年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第４号）でありますが､歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１８億５，１０２万１千円を追加し、補正後の予算総額を５０億３，１９１万８千円とするとともに、最終処分場整備事業に係る経費１８億９，０２２万５千円を翌年度に繰越しし、また、地方債の借入限度額について、１２億５，８６０万円を補正し、１４億６，７７０万円とするものであります。

歳出でありますが、民生費では、入所者減に伴う給食業務委託料及び扶助費の減額、衛生費では、光熱水費及び契約差額などを減額するもので、南陽クリーンセンター費では、し尿収集量減少に伴い委託料を減額、千代田クリーンセンター費では、指定ごみ袋製作費を減額するとともに、所管基金積立金を増額し、施設整備費では、最終処分場整備事業において、平成３０年度事業の前倒しにより増額するものであります。

これらに伴う財源でありますが、使用料及び手数料、国庫支出金、諸収入、組合債などを増額する一方、分担金及び負担金、基金繰入金を減額するものであります。

次に、議第６号平成２９年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計補正予算（第１号）でありますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ５万９千円を追加し、補正後の予算総額を５７６万円とするものであります。

歳出でありますが、積立金を増額し、これに対する財源として、財産収入及び諸収入を増額する一方、基金繰入金を減額するものであります。

次に、議第７号　平成２９年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第４号）でありますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ４４２万４千円を減額し、補正後の予算総額を２３億７９８万６千円とするとともに、地方債の借入限度額について、４３０万円を減額し、９，８２０万円とするものであります。

歳出でありますが、消防費では、消防施設整備事業費において契約差額、公債費では借入利率の確定に伴い、それぞれ減額するものであります。

これらに伴う財源でありますが、増加が見込まれる危険物取扱手数料を増額する一方、分担金及び負担金、消防債を減額するものであります。

以上、３案件につきまして、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

○遠藤幸一議長　ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤幸一議長　質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第５号、議第６号及び議第７号を原案のとおり決するにご異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○遠藤幸一議長　ご異議なしと認めます。
よって、議第５号、議第６号及び議第７号は原案のとおり決しました。

……

日程第１１　議第８号　平成３０年度置賜広域行政事務組合一般会計予算
日程第１２　議第９号　平成３０年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計予算
日程第１３　議第１０号　平成３０年度置賜広域行政事務組合消防特別会計予算

○遠藤幸一議長　次に、日程第１１、議第８号平成３０年度置賜広域行政事務組合一般会計予算、日程第１２、議第９号平成３０年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計予算及び日程第１３、議第１０号平成３０年度置賜広域行政事務組合消防特別会計予算の３件は、議事の都合により一括議題といたします。
この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。
〔中川勝理事長　登壇〕
○中川勝理事長　ただいま上程になりました議第８号、議第９号及び議第１０号について、一括して説明いたします。
まず、平成３０年度の本組合予算編成についてでありますが、廃棄物処理施設の老朽化に伴う延命化や新たな最終処分場の建設工事のほか、適正かつ安定的な維持管理に努めること、また、消防においては、より一層の住民の安全、安心の確保が求められる中、本組合が担う責務はこれまで以上に増しており、消防力の充実、強化に努める所存であります。
予算編成にあたっては、構成市町の厳しい財政状況を十分に認識し、構成市町との連携を図りながら「最小の経費で最大の効果を挙げる」という行財政運営の基本に立ち、基本方針として、１、施設の維持補修費は、一般会計にあっては前年度の施設整備・補修計画の額を基本とすること、消防特別会計にあっては、消防１０か年整備計画の額を基本とすること。２、臨時的経費などを除く管理運営費分担金については、前年度当初予算と同程度の額を目標とすること。３、安易な歳出増にならないよう、これまで以上に創意工夫を凝らし、徹底的に無駄を排除すること。この３点を目標として予算編成を行ったところであります。
はじめに、議第８号平成３０年度置賜広域行政事務組合一般会計予算であります。
ただいま申し上げました方針を基本に、「豊かで快適な圏域づくり」を実現するため、次の事項を重点的に推進するものとしたところであります。
１点目でありますが、最終処分場の延命化などによる経費の節減を図るため、スリーアール啓発をテーマとしたポスターカレンダー及びごみ分別パンフレットの作成を行うものとしたところであります。
２点目は、広域交流拠点施設の平成３１年度から５年間の業務委託について、債務負担行為を設定し、指定管理者の公募選定を行うものとしたところであります。

３点目は、人口減少などを背景に、圏域が抱える課題の解決を図るため、第５次置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏計画で基本目標として掲げている広域連携の手法について、勉強会の開催や先進事例などを視察し、施策などの調査研究を行うものとしたところであります。

４点目は、平成３２年度以降の新たな最終処分場整備について、引き続き埋蔵文化財発掘調査を実施するとともに、建設工事を行うものであります。

５点目は、東南置賜２市２町のし尿処理について、施設の将来方針の検討を行うものであります。

以上が重点事業でありますが、これらに加え、各施設は、老朽化が進んでいる状況にあり、整備計画に基づき適切で効果的な施設維持を行うなど、効率的な管理に努めて参ります。

以上の内容から、一般会計の歳入歳出予算総額は、３０億７，６８１万２千円となり、対前年度比で１億９７５万３千円、率にして３．４％の減額となっております。

以下、予算の概要について説明いたします。

歳出でありますが、議会費では、議会運営に要する経費として２０３万５千円を計上しております。

総務費では、総務管理事業費で職員２名の増に伴う増額、広域交流拠点施設事業費で設備修繕に伴う増額、新地方公会計対応に要する経費の減額、電算共同処理事業費で人事給与、財務会計及び上下水道システムの追加に伴う増額、施設解体事業費で保冷施設解体完了に伴う減額のほか、広域連携の調査研究に要する経費などで、７億６，７８５万円を計上しております。

民生費の南陽養護老人ホーム費では、入所者処遇に要する経費などで２億２，３７９万３千円を計上しております。

衛生費では、平成２５年度から平成３２年度までの予定で進めている最終処分場整備事業において、埋蔵文化財発掘調査、建設工事を実施するほか、各施設の維持補修を年次計画に基づき実施することなどから、１８億７，７９９万円を計上しております。

土木費では、千代田クリーンセンターが所管する浅川ふれあい公園の管理経費として３４７万５千円を計上しております。

公債費では、米沢クリーンセンターで償還完了により減額、長井クリーンセンター汚泥再生処理施設及び千代田クリーンセンター最終処分場整備の元金償還開始により増額となり、組合債及び一時借入金の元利償還金として１億９，８３６万９千円を計上しております。

以上、各款の歳出予算の主なものを説明申し上げましたが、当該経費の歳入財源につきまして、分担金及び負担金では、対前年度比７．０％増の２０億４４０万６千円、使用料及び手数料では、対前年度比０．７％増の８億６，７８２万円を計上しております。

また、最終処分場整備事業に伴う国庫支出金で７２０万円、基金繰入金で５，６１９万７千円、組合債で３，２５０万円を計上するほか、繰越金、諸収入などを計上するものであります。

以上が一般会計当初予算の概要であります。

次に、議第９号平成３０年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計予

算について説明いたします。

本特別会計は、置賜広域ふるさと市町村圏基金の５億５，０００万円を運用し、その果実をもって、平成２５年度を初年度とする、第５次置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏計画の広域活動計画に基づく事業を実施するものであります。

当該ふるさと市町村圏計画に定める広域活動計画でありますが、住民参加による地域づくりを目指し、人や文化の広域的交流により地域文化の創造性を高めるため、意欲ある人材の発掘や育成を行い、「豊かなふるさとを創造するおきたま共存圏」を将来像として、「広域的交流活動の促進」と「広域的人材の育成活用」をテーマとした広域的な連携事業として推進する内容であります。

平成３０年度予算でありますが、広域的な枠組みの中で、置賜地域の財産となる人材を育成して、広域連携による地域づくりでの活躍を目的とした「人財育成事業」に伴う経費を計上したところであります。

以上の内容から、ふるさと市町村圏事業費特別会計の歳入歳出予算総額は、５５６万４千円となり、対前年度比で２．４％の減額となっております。

これに伴う歳入財源でありますが、ふるさと市町村圏基金の運用益による財産収入で２７８万２千円、基金繰入金で２７８万２千円を充当するものであります。

以上が、ふるさと市町村圏事業費特別会計当初予算の概要であります。

次に、議第１０号平成３０年度置賜広域行政事務組合消防特別会計予算について説明いたします。

消防につきましては、圏域住民の生命、財産を守り、地域の安全、安心の確保を最大の目標とし、関係市町及び消防団、関係機関と密接な連携を図り、取り組んでいるところであります。

平成３０年度の予算編成にあたっては、消防１０か年整備計画に基づき車両の更新及びオーバーホールを行うほか、計画的な施設の維持補修などにより、圏域住民の一層の安心、安全を確保する体制の整備を図ることとしたところであります。

以上の内容から、消防特別会計の歳入歳出予算総額は、２２億７，６３８万２千円となり、対前年度比で０．８％の減額となっております。

以下、予算概要でありますが、消防費では、常備消防費で消防職員２１８名及び消防事務関係職員の人件費、はしご車オーバーホール費及び新栗子トンネルの無線に係る保守点検業務委託料のほか旅費、需用費などの経費を含め、１９億４，６５５万円を計上したところであります。

消防施設整備事業費では車両整備として、高畠消防署広報車の更新経費などで４７７万６千円を計上したところであります。

公債費では、平成２６年度及び２８年度借入債の元金償還開始による増額により、３億２，２１５万６千円を計上したところであります。

以上、各款の歳出予算の主なものを説明申し上げましたが、当該経費の歳入財源につきまして、分担金及び負担金では、対前年度比２．９％増の２２億５，９２４万３千円を計上するほか、繰越金、諸収入などを計上するものであります。

以上が消防特別会計当初予算の概要であります。

提案いたしました３案件につきまして、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願

い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○遠藤幸一議長　ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤幸一議長　質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第８号、議第９号及び議第１０号を原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤幸一議長　ご異議なしと認めます。

よって、議第８号、議第９号及び議第１０号は原案のとおり決しました。

午後２時５１分　休憩

○遠藤幸一議長　ここで、暫時休憩いたします。

午後３時０４分　再開

○遠藤幸一議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程　閉会中の継続調査について

○遠藤幸一議長　ここでお諮りいたします。

ただいま、第１委員会委員長、近野誠議員、第２委員会委員長、川合猛議員、第３委員会委員長、宇津木正紀議員、議会運営委員会委員長、島軒純一議員から、閉会中の継続調査申出書が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題としたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤幸一議長　ご異議なしと認めます。

よって、この際、閉会中の継続調査についてを日程に追加し、議題とすることに決まりました。

直ちに、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員会における所管事務の調査について、お手元に配付の、閉会中の継続調査申出書のとおり申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○遠藤幸一議長　ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査については、申し出のとおり決定いたしました。

閉　　会

○遠藤幸一議長　以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、平成３０年２月置賜広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

午後３時０５分　閉会

議　　長　　遠　藤　幸　一

署名議員　　島　軒　純　一

署名議員　　近　野　　誠

署名議員　　井　上　　南